

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
唐澤祥人

### 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

平成 20 年 9 月 12 日付厚生労働省告示第 448 号をもって薬価基準の一部が改正され、告示の日から適用されました。

今回の改正は、薬事法の規定に基づき承認を得た新医薬品で、薬価基準への収載希望のあった 11 成分 16 品目を、薬価基準の別表に第 13 部として収載したものであります。

同時に、同日付保医発第 0912002 号厚生労働省保険局医療課長通知により、今回の新医薬品の薬価基準収載に伴う留意事項が、下記のとおり示されました。

つきましては、以上の改正内容に関して、貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会雑誌 12 月号に掲載を予定しております。

### 記

- 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について
  - (1) ミコブティンカプセル 150mg
    - ① 本製剤を HIV 感染患者における播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス (MAC) 症の発症抑制及び治療のために使用した場合は、本製剤を使用した患者に係る診療報酬明細書等の取扱いにおいては、当該患者の秘密の保護に十分配慮すること。
    - ② 本製剤を HIV 感染患者における播種性 MAC 症の発症抑制及び治療のために投薬する場合に限っては、本製剤に係る「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」(平成 18 年厚生労働省告示第 107 号) 第 10 第 2 号(一)に規定する投薬期間制限 (14 日間を限度とする) の適用については、特例的に当該 14 日間の投薬期間制限には服しないものとして取り扱うこと。
  - (2) マクジェン硝子体内注射用キット 0.3mg
    - 本製剤は硝子体内注射により投与する製剤であるが、本製剤を投与した場合は、投与に係る手技料として、「診療報酬の算定方法」(平成 20 年厚生労働省告示第 59

号)別表第一第2章第9部第1節区分「J087」の「前房穿刺又は注射(前房内注入を含む。)」を準用して算定できるものであること。

(3) シムレクト小児用静注用 10mg

- ① 本製剤は、免疫抑制療法及び臓器移植患者の管理に精通している医師のもとで使用した場合に限り算定できるものであること。
- ② 本製剤は、初回投与は移植術前2時間以内に、2回目の投与は移植後4日後に行い、2回に限り算定できるものであること。

(添付資料)

1. 官報(平20.9.12 第4913号抜粋)
2. 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正について  
(平20.9.12 厚生労働省保険局医療課長通知)

(参 考)

1. 薬価基準収載希望品目一覧表(薬効分類別)



編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

目次

○使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部  
を改正する件(厚生労働四四八)

[告示]

○厚生労働省告示第四百四十八号  
診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、使用薬剤の薬価(薬  
価基準)(平成二十年厚生労働省告示第六十号)の一部を次のように改正する。  
平成二十年九月十二日  
別表に第13部として次のように加える。  
厚生労働大臣 舛添 要一

品名	規格	単位	薬価 円
<b>第13部内</b>			
<b>(い)</b>			
イリボー錠	2.5 $\mu$ g	1錠	86.30
イリボー錠	5 $\mu$ g	1錠	141.10
<b>(く)</b>			
グラセプターカプセル	0.5mg	1カプセル	514.50
グラセプターカプセル	1mg	1カプセル	905.20
グラセプターカプセル	5mg	1カプセル	3,361.10
<b>(み)</b>			
ミコプティンカプセル	150mg	1カプセル	753.00
<b>注射</b>			
<b>(あ)</b>			
アトワゴリバース静注シリンジ	3mL	1筒	404
アトワゴリバース静注シリンジ	6mL	1筒	615
アービタックス注射液	100mg	20mL 1瓶	35,894
<b>(さ)</b>			
サイモグロブリン点滴静注用	25mg	1瓶	37,460
<b>(し)</b>			
シムレクト小児用静注用	10mg	1瓶 (溶解液付)	194,379
<b>(そ)</b>			
ゾシン静注用	2.25g	1瓶	1,792
ゾシン静注用	4.5g	1瓶	2,668
<b>(ま)</b>			
マクジェン硝子体内注射用キット	0.3mg	90 $\mu$ L 1筒	123,457
<b>外用</b>			
<b>(て)</b>			
ディフェリンゲル	0.1%	1g	117.70
<b>(な)</b>			
ナゾネックス点鼻液	50 $\mu$ g	56噴霧用 1瓶	1,947.40



保医発第0912002号  
平成20年9月12日

地方社会保険事務局長  
都道府県民生主管部(局)  
国民健康保険主管課(部)長  
都道府県後期高齢者医療主管部(局)  
後期高齢者医療主管課(部)長 } 殿

厚生労働省保険局医療課長

### 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

標記については、「使用薬剤の薬価（薬価基準）」（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）の一部が平成20年9月12日付厚生労働省告示第448号をもって改正され、告示の日から適用されたところですが、その概要は下記のとおりですので、関係者に対して周知徹底をお願いします。

#### 記

#### 1 薬価基準の一部改正について

- (1) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への掲載希望があった医薬品（内用薬6品目、注射薬8品目及び外用薬2品目）について、薬価基準の別表に掲載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に掲載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	8,605	4,240	3,009	40	15,894

#### 2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

- (1) ミコブティンカプセル150mg
  - ① 本製剤をHIV感染患者における播種性マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC）症の発症抑制及び治療のために使用した場合は、本製剤を使用した患者に係る診療報酬明細書等の取扱いにおいては、当該患者の秘密

の保護に十分配慮すること。

- ② 本製剤をH I V感染患者における播種性M A C症の発症抑制及び治療のために投薬する場合に限っては、本製剤に係る「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」（平成18年厚生労働省告示第107号）第10第2号(一)に規定する投薬期間制限（14日間を限度とする）の適用については、特例的に当該14日間の投薬期間制限には服しないものとして取り扱うこと。

(2) マクジェン硝子体内注射用キット0.3mg

本製剤は硝子体内注射により投与する製剤であるが、本製剤を投与した場合は、投与に係る手技料として、「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一第2章第9部第1節区分「J087」の「前房穿刺又は注射（前房内注入を含む。）」を準用して算定できるものであること。

(3) シムレクト小児用静注用10mg

- ① 本製剤は、免疫抑制療法及び臓器移植患者の管理に精通している医師のもとで使用した場合に限り算定できるものであること。
- ② 本製剤は、初回投与は移植術前2時間以内に、2回目の投与は移植後4日後に行い、2回に限り算定できるものであること。

( 参 考 )

## 薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬 イリボー錠2.5 $\mu$ g	ラモセトロン塩酸塩	2.5 $\mu$ g 1錠	86.30
2	内用薬 イリボー錠5 $\mu$ g	ラモセトロン塩酸塩	5 $\mu$ g 1錠	141.10
3	内用薬 グラセプターカプセル0.5mg	タクロリムス水和物	0.5mg 1カプセル	514.50
4	内用薬 グラセプターカプセル1mg	タクロリムス水和物	1mg 1カプセル	905.20
5	内用薬 グラセプターカプセル5mg	タクロリムス水和物	5mg 1カプセル	3,361.10
6	内用薬 ミコブティンカプセル150mg	リファブチン	150mg 1カプセル	753.00
7	注射薬 アトワゴリバース静注シリンジ3mL	ネオスチグミンメチル硫酸塩・アトロピン硫酸塩水和物	3mL 1筒	404
8	注射薬 アトワゴリバース静注シリンジ6mL	ネオスチグミンメチル硫酸塩・アトロピン硫酸塩水和物	6mL 1筒	615
9	注射薬 アービタックス注射液100mg	セツキシマブ(遺伝子組換え)	100mg20mL 1瓶	35,894
10	注射薬 サイモグロブリン点滴静注用25mg	抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリン	25mg 1瓶	37,460
11	注射薬 シムレクト小児用静注用10mg	バシリキシマブ(遺伝子組換え)	10mg 1瓶(溶解液付)	194,379
12	注射薬 ゾシン静注用2.25	タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム	(2.25g) 1瓶	1,792
13	注射薬 ゾシン静注用4.5	タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム	(4.5g) 1瓶	2,668

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
14	注射薬 マクジェン硝子体内注射用キット0.3mg	ペガプタニブナトリウム	0.3mg90 $\mu$ L 1筒	123,457
15	外用薬 ディフェリンゲル0.1%	アダパレン	0.1% 1g	117.70
16	外用薬 ナゾネックス点鼻液50 $\mu$ g56噴霧用	モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物	5mg10g 1瓶	1,947.40

# (参 考)

薬価基準収載希望品目一覧表 (薬効分類別)

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
内239	イリボー錠2.5 $\mu$ g イリボー錠5 $\mu$ g (アステラス製薬)	2.5 $\mu$ g1錠 5 $\mu$ g1錠	ラモセトロン塩酸塩	通常、成人男性にはラモセトロン塩酸塩として5 $\mu$ gを1日1回経口投与する。なお、症状により適宜増減するが、1日最高投与量は10 $\mu$ gまでとする。
	(効能・効果) 男性における下痢型過敏性腸症候群			

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
内399	グラセブ <sup>®</sup> ターカプセル0.5mg グラセブ <sup>®</sup> ターカプセル1mg グラセブ <sup>®</sup> ターカプセル5mg (アステラス製薬)	0.5mg1錠 1mg1錠 5mg1錠	タクロリムス水和物	○腎移植の場合 通常、移植2日前よりタクロリムスとして0.15~0.20mg/kgを1日1回朝経口投与する。以後、症状に応じて適宜増減する。
	○肝移植の場合 通常、術後初期にはタクロリムスとして0.10~0.15mg/kgを1日1回朝経口投与する。以後、症状に応じて適宜増減する。 ○プログラフ経口製剤から切り換える場合 (腎移植、肝移植、心移植、肺移植、脾移植、骨髄移植) 通常、プログラフ経口製剤からの切り換え時には同一1日用量を1日1回朝経口投与する。			
	(効能・効果) 1. 下記の臓器移植における拒絶反応の抑制 腎移植、肝移植、心移植、肺移植、脾移植 2. 骨髄移植における拒絶反応及び移植片対宿主病の抑制			

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
内616	ミコブテインカプセル150mg （ファイザー）	150mg1カプセル	リファブチン	<p>○結核症 通常、成人にはリファブチンとして150mg～300mgを1日1回経口投与する。多剤耐性結核症にはリファブチンとして300mg～450mgを1日1回経口投与する。</p> <p>○マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC）症を含む非結核性抗酸菌症の治療 通常、成人にはリファブチンとして300mgを1日1回経口投与する。</p> <p>○HIV感染患者における播種性MAC症の発症抑制 通常、成人にはリファブチンとして300mgを1日1回経口投与する。</p> <p>（効能・効果） ＜適応菌種＞ 本剤に感性のマイコバクテリウム属 ＜適応症＞ 結核症、マイコバクテリウム・アビウムコンプレックス（MAC）症を含む非結核性抗酸菌症、HIV感染患者における播種性MAC症の発症抑制</p>

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
注123	アトワゴリバース静注 シリンジ3mL	3mL1筒	ネオスチグミン メチル硫酸塩・ アトロピン硫酸 塩水和物	通常、成人には1回1.5~6mL (ネ オスチグミンメチル硫酸塩とし て0.5~2.0mg、アトロピン硫酸 塩水和物として0.25~1.0mg) を緩徐に静脈内注射する。なお、 年齢、症状により適宜増減する。
	アトワゴリバース静注 シリンジ6mL (テルモ)	6mL1筒		
(効能・効果) 非脱分極性筋弛緩剤の作用の拮抗				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
注131	マクジェン硝子体内注 射用キット0.3mg (ファイザー)	0.3mg90 $\mu$ L1 筒	ペガプタニブナ トリウム	ペガプタニブナトリウム0.3mg (ペガプタニブのオリゴヌクレ オチドとして)を6週ごとに1回、 硝子体内に投与する。
	(効能・効果) 中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性症			

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
注429	アービタックス注射用 100mg (メルク) (承認後、すぐにメル クセローノへ承継予定)	100mg20mL1瓶	セツキシマブ (遺伝子組換え)	通常、成人には週1回、セツキ シマブ (遺伝子組換え)として、 初回は400mg/m <sup>2</sup> (体表面積)を 2時間かけて、2回目以降は250 mg/m <sup>2</sup> (体表面積)を1時間かけ て点滴静注する。なお、患者の 状態により適宜減量する。
	(効能・効果) EGFR陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌			

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
注613	ゾシン静注用2.25 ゾシン静注用4.5 (大鵬薬品工業)	(2.25g)1瓶 (4.5g)1瓶	タゾバクタムナトリウム・ ピペラシリンナトリウム	<p>・敗血症及び肺炎の場合 通常、成人にはタゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウムとして、1回4.5g (力価)</p> <p>を1日3回点滴静注する。肺炎の場合、症状、病態に応じて1日4回に増量できる。なお、必要に応じて、静脈内注射することもできる。 通常、小児には1回112.5mg (力価) /kgを1日3回点滴静注する。なお、必要に応じて、静脈内注射することもできる。また、症状、病態に応じて1回投与量を適宜減量できる。ただし、1回投与量の上限は成人における1回4.5g (力価) を超えないものとする。 点滴静注に際しては補液に溶解して注射する。また、静脈内注射に際しては注射用水、生理食塩液又はブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。</p> <p>・腎盂腎炎及び複雑性膀胱炎の場合 通常、成人にはタゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウムとして、1回4.5g (力価) を1日2回点滴静注する。症状、病態に応じて1日3回に増量できる。なお、必要に応じて、静脈内注射することもできる。 通常、小児には1回112.5mg (力価) /kgを1日2回点滴静注する。必要に応じて、静脈内注射することもできる。また、症状、病態に応じて1回量を適宜減量できる。さらに、症状、病状に応じて1日3回に増量できる。ただし、1回投与量の上限は成人における1回4.5g (力価) を超えないものとする。 点滴静注に際しては補液に溶解して注射する。また、静脈内注射に際しては注射用水、生理食塩液又はブドウ糖注射液に溶解し、緩徐に注射する。</p>
<p>(効能・効果)</p> <p>&lt;適応菌種&gt; 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、モラクセラ (ブランハメラ) ・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシネトバクター属</p> <p>&lt;適応症&gt; 敗血症、肺炎、腎盂腎炎、複雑性膀胱炎</p>				

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
注639	サイモグロブリン点滴 静注用25mg (サノフィ・アベンティス) (承認後、すぐにジェンザ ムジヤンへ承継予定)	25mg1瓶	抗ヒト胸腺細胞 ウサギ免疫グロ ブリン	<p>1) 通常、1日1回体重1kgあたり抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリンとして2.5~3.75mgを、生理食塩液又は5%ブドウ糖注射液500mLで希釈して、6時間以上かけ緩除に点滴静注する。投与期間は5日間とする。</p> <p>2) 通常、1日1回体重1kgあたり抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリンとして2.5mgを、生理食塩液又は5%ブドウ糖注射液500mLで希釈して、6時間以上かけ緩除に点滴静注する。投与期間は造血幹細胞移植5日前より4日間とする。</p> <p>3) 通常、1日1回体重1kgあたり抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリンとして2.5~3.75mgを、生理食塩液又は5%ブドウ糖注射液500mLで希釈して、6時間以上かけ緩除に点滴静注する。投与期間は5日間とする。</p>
<p>(効能・効果)</p> <p>1) 中等症以上の再生不良性貧血</p> <p>2) 造血幹細胞移植の前治療</p> <p>3) 造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病</p>				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
注639	シムレト小児用静注用10mg (ノバルティス ファーマ)	10mg1瓶 (溶解液付)	バシリキシマブ (遺伝子組換え)	通常、幼児・小児にはバシリキシマブ(遺伝子組換え)として20mgを総用量とし、10mgずつ2回に分けて、静脈内に注射する。初回投与は移植術前2時間以内に、2回目の投与は移植術4日後に行う。 静脈内注射に際しては、本剤1バイアルを添付の溶解液(注射用水)2.5mLで溶解し、全量を投与する。
	(効能・効果) 腎移植後の急性拒絶反応の抑制			

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
外132	ナゾネックス点鼻液 50 $\mu$ g56噴霧用 (シェリング・プラウ)	5mg10g1瓶	モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物	通常、成人には、各鼻腔に2噴霧ずつ1日1回投与する(モメタゾンフランカルボン酸エステルとして1日200 $\mu$ g)。
(効能・効果) アレルギー性鼻炎				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
外269	ディフェリンゲル0.1% (ガルデルマ)	0.1%1g	アダパレン	1日1回、洗顔後、患部に適量を塗布する。
(効能・効果) 尋常性ざ瘡				